

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制及び 当該体制の運用状況の概要

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

第9期（平成28年12月1日～平成29年11月30日）

株式会社ファンドクリエーショングループ

法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。
(<https://www.fc-group.co.jp/>)

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は、平成27年5月1日施行の改正会社法及び改正会社法施行規則の改正内容に基づいて、「内部統制システムの基本方針」の一部改定を決議いたしました。改定後の内容及び運用状況は以下のとおりであります。

(最終改定 平成27年5月29日)

(1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループは、コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス委員会事務局がコンプライアンス委員会の方針に基づいて、継続的にコンプライアンス・プログラムを策定し実施する。
- ② 当社グループは、コンプライアンスに関する社内研修等をコンプライアンス・プログラム等に基づいて定期的に行う。

(2) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、内部情報管理規程やインサイダー取引管理規程、文書管理規程等に基づいて、各主管部門が定期的にその運用状況を調査・確認するほか、必要な場合にはコンプライアンス委員会等を開催し、必要な施策を講ずる。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループのリスクマネジメント基本規程に基づいて、リスク管理を推進する会議体であるコンプライアンス委員会にて、必要なリスク回避策を全社的に行う。
- ② 各部門は、コンプライアンス委員会の方針の下に、定期的にリスク管理の状況を当該委員会に報告し、リスク管理上の必要な指示を受ける。
- ③ 当社グループは、社会の秩序と安全を脅かす反社会的勢力に対しては、警察等関係機関とも連携して、断固とした姿勢で臨むことを基本方針とする。対応統括部署は専門の外部機関と連携し、情報収集や取引先のチェックを行い反社会的勢力の事前排除ができる態勢づくりを進める。また、暴力団対応マニュアルやコンプライアンスマニュアルを整備し、社内研修において内部統制の内容等の役職員への周知徹底を図る。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループは、原則毎月1回の定例取締役会と、必要に応じて臨時取締役会にて重要事項を付議する。付議すべき重要事項については「取締役会規程」、「稟議規程」に定める。
- ② 当社グループの取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づきこれを執行する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 関係会社管理規程に基づいて、関係会社から当社へ必要な情報の連絡・報告を受ける手続を定め、特に重要なものについては、関係会社申請書に基づいて社内稟議を行う。
- ② 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、グループ各社について内部監査を実施し、代表取締役、監査役及び取締役会に報告を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社グループは、監査役職務を補助すべき使用人に関しては、監査役から求められた場合は、監査役補助者を設置することができる体制を確保することとしている。

(7) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役職務を補助すべき使用人は、監査役が指示した業務については、監査役以外の者からの指揮命令を受けない。
- ② 監査役補助者を設置した場合は、監査役補助者の人事異動、人事評価等については常勤監査役の事前同意を得ることとしている。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社グループの取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に必要な報告を行う。
- ② 監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して上記内容の報告を求めることができる。

(9) 監査役に報告した者が当該報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。

(10) 監査役 of 職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項

監査役会は、職務の遂行上必要と認める費用について、予め予算を計上できるものとする。また、緊急又は臨時に支出した費用については、事後的に会社に請求できる。

(11) その他監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査計画に基づいて、必要な業務監査等を、代表取締役や会計監査人との定期的な意見交換会、内部監査室との連絡会を通して行う。

(12) 財務報告 of 信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告 of 信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制 of 整備及び運用を行う。

(13) その他業務 of 適正を確保するための体制

当社グループ of 取締役会は、弁護士、監査法人及び税理士等外部専門家に適宜相談し、コンプライアンス上 of 重要な問題、取締役及び使用人の業務執行 of 適正に関わる重要な問題並びに業務執行 of 適正を確保する方策について付議している。当社グループ of 取締役会は、専門家 of 意見を踏まえ、これら付議事項について審議・決定している。

(上記業務 of 適正性を確保するための体制 of 運用状況 of 概要)

① 内部統制システム全般

当社グループにおける業務 of 適正を確保するために、グループ横断的な規程 of 策定、監査役及び内部監査室による定期的な業務監査・内部統制監査を実施し、当社及び子会社 of 内部統制システム全般 of 整備・運用 of 状況 of 監視・検証を行いました。また、監査役及び内部監査室は金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制 of 有効性 of 評価を行い、当社 of 財務報告に係る内部統制が有効であると確認しました。

② 取締役の職務執行

当事業年度は定例を含め17回の取締役会を開催し、経営上の重要案件については、経営会議等の社内協議を経てから取締役会に上程しております。また、取締役会では決議事項の審議及び経営方針・経営戦略に係る重要事項の決定並びに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。

③ 当社グループにおける業務の適正性の確保

当社取締役及び執行役員等がグループ各社の役員に就任し、グループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われているかを監督しております。また、内部監査室が内部監査計画に基づき、当社並びにグループ各社の内部監査を実施しており、これを確保する体制を整備しております。

④ コンプライアンス

法令遵守体制の点検・強化を推し進めるため「コンプライアンス規程」に基づき当社グループのコンプライアンスに関する課題の把握とその対応策の立案・実施を行うとともに、コンプライアンスに係る教育を実施し、意識の向上を図っております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 8社
- ・ 連結子会社の名称 (株)ファンドクリエーション
ファンドクリエーション・アール・エム(株)
(株)FCインベストメント・アドバイザーズ
FCパートナーズ(株)
FC Investment Ltd.
上海創喜投資諮詢有限公司
(株)ヘラクレス・プロパティ
湯布院塚原プロパティ (同)

当連結会計年度において新たに連結したHMS(同)、また、HMR(同)、HMP(同)は解散に伴い、FC-STファンド投資事業有限責任組合は重要性が低下したため連結の範囲から除外しております。

- (2) 主要な非連結子会社の名称等 (株)リンキンオリエント・インベストメント
湯布院塚原ソーラー・エナジー (同)
FC-STファンド投資事業有限責任組合
(株)ヘラクレス・プロパティ・アルファ

(連結の範囲から除いた理由)

上記の非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除いております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

- 非連結子会社 (株)リンキンオリエント・インベストメント
湯布院塚原ソーラー・エナジー (同)
FC-STファンド投資事業有限責任組合
(株)ヘラクレス・プロパティ・アルファ
- 関連会社 徳石忠源(上海)投資管理有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「8.開示対象特別目的会社に関する注記」に記載しております。

(5) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、FC Investment Ltd.は8月31日、上海創喜投資諮詢有限公司は12月31日が決算日であります。連結計算書類の作成に当たって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

(6) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 売買目的有価証券 時価法（売却原価は移動平均法により算定）

ロ. その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるものについては、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により算定）

ハ. たな卸資産

販売用不動産（不動産信託受益権を含む）

個別法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

未成工事支出金

個別法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）及び構築物、並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法によっております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～30年

工具、器具及び備品 4～20年

ロ. 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における使用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用としております。

④ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産又は負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は発生年度の期間費用としております。

ロ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更

該当事項はありません。

4. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産	
有価証券	128百万円
投資有価証券	20百万円
その他（流動資産）	1百万円
計	150百万円
(2) 担保付債務	
短期借入金	100百万円
未払金	27百万円
計	127百万円
(3) 有形固定資産の減価償却累計額	32百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	37,465,371株	10,000株	一株	37,475,371株

(注) 発行済株式の株式数の増加10,000株は、新株予約権の行使によるものです。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	127,500株	－	100,000株	27,500株

(注) 自己株式の減少100,000株は、当社連結子会社である㈱ファンドクリエーションから当社グループの従業員に譲渡されたことによるものです。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年2月27日 定時株主総会	普通株式	37	利益剰余金	1	平成28年11月30日	平成29年2月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年2月27日 定時株主総会	普通株式	37	利益剰余金	1	平成29年11月30日	平成30年2月28日

(4) 新株予約権に関する事項

	第6回新株予約権	第7回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	213,000株	1,248,000株
新株予約権の残高	2,130個	12,480個

(注) 上記新株予約権は、平成26年2月18日開催の取締役会において発行が決議されたものであります。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余裕資金は、安全性の高い金融資産で運用し、事業資金は銀行借入又は社債発行等により調達しております。デリバティブは、資金の借入・運用等に係るいわゆる市場リスク(為替相場変動リスク及び借入金金利変動リスク)を回避するために利用し、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金、未収入金、立替金は、取引先の信用リスクに晒されております。有価証券及び営業投資有価証券並びに投資有価証券は、売買目的、投資目的、業務上の関係を有する企業の株式等であり、発行体の信用リスク又は市場価格の変動リスクに晒されております。未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であり、短期借入金、短期社債及び長期借入金は、主に事業資金及び運転資金等に必要な資金の調達を目的としたものであります。なお、デリバティブ取引は、行っておりません。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、リスクマネジメント基本規程等の社内規程に基づき、グループ全体のリスク管理を統括するとともに法令等の遵守を徹底した業務運営を目指すコンプライアンス委員会等を通じてリスクに関わる諸問題の解決・改善を図る体制を敷いております。

イ. 信用リスクの管理

信用リスクに対する当社グループの管理は以下のとおりであります。

・ 営業債権

経理規程及び各部門の各業務管理規程等に従い、管理部及び各部門が必要に応じ取引先の調査及び分析、未回収額の迅速な原因分析を行い、信用リスクの軽減を図っております。

・ 有価証券、営業投資有価証券、投資有価証券

管理部が担当部門と連携して時価や市況、発行体(主として取引先企業)の財務状況等を把握し、市場価格のある有価証券等については毎月開催の定例取締役会において報告しております。

・ デリバティブ取引

デリバティブ取引は行っておりません。

ロ. 市場リスクの管理

市場リスクに対する当社グループの管理は以下のとおりであります。

・ 為替リスク

外貨建の預金及び営業債権・債務残高は僅少のため、為替リスクを管理する重要性は低く、今後、その重要性が高まってきた場合には、先物為替予約等を利用しヘッジします。

・ 金利リスク

原則として固定金利により資金調達しますが、変動金利での資金調達を行った場合は、金利スワップ取引を利用してヘッジします。

ハ、流動性リスクの管理

当社グループは、事業計画及び月次業績報告書等に基づき、管理部が資金繰り計画を作成・更新することにより、資金繰り状況を常に把握し、手元流動性を維持・確保しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,450	1,450	—
(2) 売掛金	16		
貸倒引当金(※1)	—		
差引金額	16	16	—
(3) 未収入金	120	120	—
(4) 立替金	36	36	—
(5) 有価証券及び営業投資有価証券、 投資有価証券	511	511	—
① 売買目的有価証券	128	128	—
② その他有価証券	383	383	—
資産計	2,135	2,135	—
(1) 短期借入金	654	654	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	25	25	—
(3) 短期社債	200	200	—
(4) 未払金	58	58	—
(5) 未払法人税等	9	9	—
(6) 長期借入金	1	1	△0
負債計	949	949	△0
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 貸倒引当金は、売掛金に対する回収不能見込額であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(3) 未収入金、(4) 立替金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

回収不能見込額として貸倒引当金を控除したものを時価としております。

(5) 有価証券及び営業投資有価証券、投資有価証券

これら市場価格を有する株式及び債券は取引所の価格及びこれに準ずる価格によっております。

負債

(1) 短期借入金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 短期社債、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金はその将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式及び非連結子会社株式、出資金71百万円(投資その他の資産「その他」に計上した7百万円を含む)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び営業投資有価証券、投資有価証券② 其他有価証券」には含めておりません。

敷金及び保証金60百万円は、返済時期が特定できないため、残存期間の将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。

8. 開示対象特別目的会社に関する注記

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象目的会社を利用した取引の概要

当社グループは、不動産ファンド事業において、民法上の任意組合契約に基づき、不動産ファンドを投資家に提供しており、当該ファンドの仕組みの一環として、特別目的会社（任意組合）を利用しております。任意組合は、投資家が、共同の事業として不動産を信託財産とする信託受益権を取得したうえで、当該不動産の保有及び運用から生じる損益の分配を受ける目的で組成されております。当該不動産の賃貸損益、売却損益等は、投資家に帰属します。なお、当社は業務執行組員（理事長）として、当社子会社は適格機関投資家として、それぞれ極少額の金銭出資を行っております。また、当社は業務執行組員（理事長）として、任意組合契約に従い報酬を得ております。

なお、当連結会計年度における直近の財政状態は以下のとおりであります。

	当連結会計年度末 (平成29年11月30日)
特 別 目 的 会 社 数	2社
直近の決算日における資産総額（単純合算）	1,375百万円
負債総額（単純合算）	10百万円

(注) 開示対象特別目的会社は2組合ありますが、決算未確定のため平成28年12月期の数値を記載しております。

(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等

取引の概要	主な取引の金額又は 当連結会計年度残高 (百万円)	主な損益	
		項目	金額 (百万円)
出 資 金 の 払 込 額	—	売上高	0
理 事 長 報 酬	—	売上高	4

(注) 1. 「出資金の払込額」は、任意組合への出資額を連結貸借対照表の「営業投資有価証券」に計上しております。当連結会計年度末現在、出資金の残高は20百万円であります。

(注) 2. 「理事長報酬」は、任意組合契約に基づく理事長報酬を計上しております。

(注) 3. 出資金に係る分配益は、売上高に計上しております。

(注) 4. 当連結会計年度末における開示対象特別目的会社数は2組合であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 64円04銭
(2) 1株当たり当期純利益 4円03銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法

ロ. その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

また、金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるものについては、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 減価償却資産の減価償却方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～24年

工具、器具及び備品 5～15年

ロ. 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における使用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用としております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

イ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は発生年度の期間費用としております。

ロ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 13百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務(区分表示したものを除く)

イ. 短期金銭債権 44百万円

ロ. 短期金銭債務 116百万円

ハ. 長期金銭債務 29百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

イ. 営業収益 123百万円

ロ. 営業費用 17百万円

ハ. 営業取引以外の取引高 4百万円

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

貸倒引当金繰入額否認 13 百万円

未払事業税 0 百万円

その他 1 百万円

繰延税金資産合計 15 百万円

評価性引当額 △13 百万円

繰延税金資産合計 1 百万円

繰延税金負債

有価証券評価差額金 1 百万円

繰延税金負債合計 1 百万円

繰延税金資産の純額 0 百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称 又は氏名	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の容 職 業 又は 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員等 兼任	事業上 の関 係				
子会社	(株)ファンドク リエーション	100	ファン ドの運 理 管 理	所有 直接100	有	経営 指導 資金の 貸付及 び借入	経営指導料 収 (注) 1	93	売掛金	19
							連結納税に伴 う支払予定額	105	連結納税 未払金	105
							資金の借入 (注) 2	300	-	-
							借入の返済 (注) 2	300	-	-
							資金の貸付 (注) 2	50	-	-
							貸付の回収 (注) 2	50	-	-
							受取利息	0	-	-
							支払利息	2	-	-
							雑収入	0	-	-
子会社	(株)FCインベ ストメント・アド バイザーズ	30	金融商 品仲介 業	所有 直接70	無	経営 指導 資金の 貸付	-	-	関係会社 長期貸付金 (注) 3	44
子会社	ファンドクリ エーション・ア ール・エム(株)	200	ファン ドの管 理	所有 直接100	無	経営 指導	配当収入	30	-	-
							雑収入	0	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 経営指導料につきましては、グループ会社経営管理のための当社での必要経費を基準として決定しております。

2. 金銭消費貸借取引に係る金利につきましては、市場金利を勘案して決定しております。
3. 関係会社長期貸付金につきましては同額の貸倒引当金を設定しております。
4. 取引金額には消費税等を含めておりませんが、期末残高には消費税等を含めております。

9. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	50円67銭
(2) 1株当たり当期純利益	0円43銭

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。